

(仮称) 市立加古川中央こども園の整備について

令和3年度に改定した「第二期加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化推進方針」に基づき、加古川町地域において、加古川幼稚園、鳩里幼稚園及び鳩里保育園を統合し、以下のとおり新たに市立の認定こども園を整備します。その背景には、施設の老朽化のほか、幼稚園児数の減少に伴い、望ましいとされる集団規模を形成することが困難となっていることがあげられます。

また、これらのことと先立ち、関係する保護者や地元関係者への説明および意見聴取のため意見交換会を実施しました。

【施設概要】

- (1) 種類 幼保連携型認定こども園
(2) 場所 加古川町西河原 79-1 ほか（県営西団地住宅跡地）
(3) 開園予定年度 令和8年度
(4) 予定定員数 240名程度（現在の3園の定員合計275名）

【整備スケジュール】

- 令和5年度 土質調査、用地測量、基本設計、実施設計（～令和6年度）
令和6年度 土地購入
令和7年度 建設工事
令和8年度 新こども園オープン

【意見交換会の概要】

- (1) 開催日時 令和5年1月21日 10時から11時まで
(2) 場所 加古川市人権文化センター
(3) 参加者 14名（保護者3名、地元関係者6名、その他5名）

第二期加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化推進方針（令和4年1月見直し） 抜粋
区域ごとの認定こども園化の方向性

（1）区域A（加古川、野口、平岡、尾上、別府にある小学校区）

●市立園の統廃合と併せて、認定こども園への移行を検討します。

従来の方針では待機児童の解消後に、認定こども園への移行を進めるとしていましたが、とりわけ施設の老朽化が進んでいる市立保育園（鳩里保育園、浜の宮保育園）については、老朽化が進んでいる若しくは「加古川市立幼稚園の今後のあり方について」に掲げる統廃合等の水準を満たすこととなった近隣の市立幼稚園との統合による認定こども園化又は民間への定員移管を検討します。